



## 11月に収穫できる玉ねぎを栽培してみませんか？



飯田市農業振興センターでは、新栽培新品目研究会と協力して「セット球栽培」※により11月に収穫できる玉ねぎの栽培方法を試験栽培してきました。その結果、一般の方にも栽培できる玉ねぎの栽培法を概ね確認しました。

この玉ねぎは、辛みが少なく味の良い品種で直売所等の販売も始まっています。

同研究会では、令和2年度も自家用としての栽培希望者を募集し、玉球を販売します。栽培をご希望の方は、飯田市農業振興センターへご連絡ください。



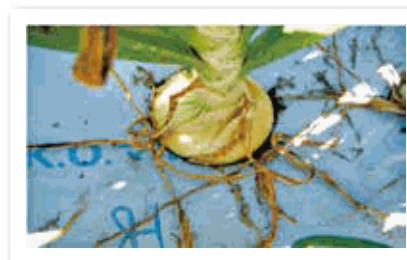
### ※ セット球栽培とは ※

春に種を蒔き、5月頃10円玉くらいの大きさになったら一度掘り上げ乾燥し保管します。8月後半に、保管した種玉ねぎ球を定植し、11月に収穫します。

○お申込み〆切 4月20日まで

○申込・お問い合わせ先 飯田市農業振興センター

TEL 0265-21-3217



### <説明事項>

- 1 セット球の申込は、1戸当たり200球程度です。
- 2 玉球価格 育苗箱1箱(200球程度)1,100円(税込)
- 3 栽培指導は、玉上げ・乾燥・セット・管理・収穫までを集合指導会により実施します。
- 4 セット球の配付は、概ね5月頃となります。

### ☆農地の賃借についてご相談ください☆

～農地を探している方、農地を貸したい方、農地に関する相談を受け付けています～

ご相談は、飯田市農業課 ●TEL.0265-21-3217 FAX.0265-52-6181

# 令和2年度「飯田市意欲ある農業者支援事業補助金」

農作業の省力化や効率化により、生産性の高い農業を目指す意欲ある農業者の皆さんが、自らの農業経営を改善する目的で導入する機械等の整備を支援する補助金です。

また、地域の仲間やグループ等の多様な担い手を支援し、農業生産の継続、農地保全につなげていきます。

## 1 補助対象者

●**個人タイプ** 飯田市に住所を有する農業者、農業法人

●**共同利用タイプ** 市内各地区の中心的担い手農業者を含む農家3戸以上の任意団体  
※中心的担い手農業者は各地区人・農地プラン掲載の中心的経営体（認定農業者等）のことです。  
※中山間地域等直接支払交付金の交付を受け農地維持に取組む集落協定内での利用は対象外です。

## 2 補助対象となる事業

農業経営の改善に必要な農業用機械又は農業用施設の取得、改良又は修繕。

3 補助率 事業費の3/10以内。上限50万円

※事業費50万円以上が対象です。業者2者以上から見積りをお願いします。

## 4 事業の要件等

●**個人タイプ** 事業要望時に5年間の農業経営改善計画の作成が必要です。計画の内容と整備する機械等との整合性を確認します。補助事業の活用は5年間の計画期間で原則1回とします。  
※認定農業者、認定新規就農者は認定時の経営改善計画(就農計画)で確認します。

●**共同利用タイプ** 団体内での話し合いに基づき、構成員の農業経営状況等を含めた整備機械等の利用計画を作成します。団体規約、機械等の管理規程が必要です。

### 【共通事項】

- ◆本補助事業は、国、県、市等の他の補助事業との併用はできません。
- ◆補助要望額が多い場合は、同一年度内に飯田市等が交付する他の補助金等を受けていない方を優先して補助金額の配分を行う可能性があります。
- ◆農業経営の用途以外に容易に利用できる汎用性の高いものは補助対象外です。（運搬用トラック、パソコン、倉庫等）
- ◆中古機械及び中古施設の取得、中古資材を活用しての整備も対象となります。
- ◆補助金の交付決定前に整備した機械や着工した工事は補助対象外です。

## 事業要望調査の実施期間

令和2年4月1日（水）～4月30日（木）

○詳細につきましては、飯田市農業課へお問合せください。

### お問合せ先

飯田市産業経済部  
農業課農村振興係  
TEL：0265-21-3217  
FAX：0265-52-6181